

令和6年度第1回 高浜市地域公共交通会議 会議録

I 日時及び場所 令和6年6月28日(金)午後3時30分～ 高浜市役所会議棟1・2・3

II 出席者 委員(14名)※欠席2名 事務局(3名)

傍聴者 2名

III 議事

0. 地域公共交通会議について(愛知運輸支局 宮川委員)

・様々な分野の方の多面的な意見を交わしながら、会議を活発にしていきたい。

1. あいさつ

◆市民部長

・スポンサーが約70事業者。協賛金は年額約500万円。事業者の皆様の信頼を裏切ってはならない。

◆山崎会長

・チョイソコで70を超える協賛は聞いたことがない。市民部長からも話があったが、事業者の皆様からの期待が込められている。当会議で検討を重ね、よりいいものにしていきたい。

2. 報告案件

(1) いきいき号の利用状況(令和元年度～令和5年度)【資料1】

委員) 平日と土曜日のニーズの違いについても分析されたい。

3. 協議案件

(1) AIを活用したデマンド交通「チョイソコたかはま」による実証運行計画について【資料2】

委員) サン・ビレッジ衣浦乗り入れる場合、国の補助金が活用できるのでは。

⇒委員) 幹線補助…デマンド型は補助対象外。フィーダー補助…地域公共交通計画の策定が必要。

委員) 自治基本条例にならうのであれば、在学者も対象に入れるべきでは。

⇒事務局) 条例は参考とした。在勤者を追加したのは、事業者からのニーズがあったのも理由の一つ。

事務局) 学生は、3年で卒業。会員の管理が困難である。

委員) アルバイトは。

⇒事務局) スポンサーから要求があるので考慮させていただく。

委員) アンケートで意見収集するとのことだが、利用者アンケートであるため会員となれない市外の学生等の意見は収集できないのでは。地図上、交差点付近に設置されているところは、関係法令を確認して設置を進めてほしい。停留所が集中しているところがあるので効率的ではないように思える。

⇒事務局) 停留所は、基本、敷地内に乗り入れる。敷地内への乗り入れが困難である場合は、交差点等からの距離に留意した上で設置を検討している。事業者停留所で複数の停留所が集中して設置されているところがあるが、お店に直接乗り入れることが魅力であるため、非効率とは考えていない。

委員) 今まで、毎日、就労支援事業所等に通うために、バスを利用していた障がい者の利用負担が大きくなる。定期券等の導入を考えてもらえないか。

⇒事務局) 全国のデマンドバスの利用料の中では安価な方。しかしながら、状況を見ながら検討する。

委員) チケット利用の時間帯は。

⇒事務局) 平日の午前7時30分から午後5時30分まで。デマンドは午後4時30分まで、刈谷市コースは午後5時10分までとするため、刈谷市コースの最終便で帰ってきた人が市役所から帰る際にタクシーを利用することを想定している。

⇒委員) タクシーの利用促進も兼ねているのであれば、むしろ、バスの利用時間外で利用できるようにしてはどうか。他の自治体での実績もある。

⇒事務局) 検討する。

委員) 土曜コースはなくなる。これはなぜか。

⇒事務局) 需要がほとんどない。通院で利用する人がほとんどだが、平日でも通院できると考えている。土曜日の需要についても、検証期間で確認していく。

委員) 本格運行への移行と実証運行期間の延長についてだが、5月末時点のデータを確認し、6月に会議に諮り、運輸支局に申請手続きを行っていくことを想定しているが如何。また、実証運行以降のスケジュールを示してほしい。

⇒事務局) 本格運行以降等の検討については、委員の想定しているようなスケジュール感を持っている。実証運行以降のスケジュールについては、今後、お示しさせていただく。

⇒現時点で実証運行を2年やるのが分かっているのであれば、計画上も2年やるという形でもいいかと思う。余談であるが、実証運行を2年やるのであればフィーダー補助を受けることができない。(∵新規路線ではないから)

◆採決

今回、あがった意見等については、実証運行の中で確認し、必要に応じて改善することとし、資料の内容で実証運行の届出を行うことについて採決を行った。⇒挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

(2) 刈谷市コース運行ダイヤの変更について【資料3】

委員) 別紙2の変更ルート案(緑色実線)の市役所前の県道を北上し右折した後、道が狭いが支障はないのか。

⇒委員) 狭さよりも、復路で刈谷市から南下して国道419号線を越えてすぐに右折することが困難であることをドライバーから聞いた。可能であれば、右折せずにそのまま南下して県道を右折し市役所に戻るようにしたい。
(カネ久タクシー(株) 鈴木委員)

⇒委員) 道路管理者および公安関係者と事前協議を行ったうえで、後日、書面決議し、運輸支局に申請書の提出でも差し支えない。(愛知運輸支局 宮川委員)

⇒会長) 事務局の作業が間に合えば、運輸支局のような形で進めていただきたい。

◆採決

道路管理者および公安関係者と事前協議を行ったうえで、後日、書面決議し、運輸支局に申請書の提出することとする。

4. その他

・公益財団法人豊田都市交通研究所の研究報告会について

7月2日(火)に豊田産業文化センターで実施する。都合の合う方は、ぜひ参加してほしい。